# 社会運動の総合的把握をめざして

片 桐 新 自

#### § 1. 本稿の課題

本稿は、ある社会運動を取り上げた際に、その運動を総体として捉えうる分析枠組を提示しようという試みである。この枠組形成のために、我々は従来の運動論の理論的蓄積を批判的に検討し利用していくが、ある種の運動論に全面的に依拠するという方法は取らない。というのは、運動を総合的に把握するためには、いずれの運動論も十分とは言えないからである。

たとえば、運動論としてはもっとも体系的であるSmelser [1962]の理論も、端的に言ってしまえば、運動の発生に至るまでの過程しか扱っておらず、運動組織の構造、運動組織をめぐる関係 ―― 統制機関との関係だけは述べられているが ―― 、運動の機能といった側面の分析に対する視野が欠落している。勿論そのことによって Smelser 理論がひとつの優れた理論でなくなるわけではないが、我々の狙いをカヴァーするのに十分な理論ではない。また、Smelser を修正した塩原 [1976] にしても、今述べたような Smelser 理論の視野の狭さを認識し、そうした分析も行なわねばならないとしているものの、彼自身は運動組織の発生以後の過程まで扱いうる、「運動総過程図式」を提示したにとどまった。それゆえ、塩原の運動論も我々にとっては十分ではない。

そもそも、社会運動論には二つの潮流がある。一方は、マルクス主義を中心とした実践的に有効な理論を構築しようとする立場であり、他方は、学問的対象として社会運動現象を取り上げ、 純理論的に研究しようとする立場である。本稿は後者の立場に立つ。実践的に有効な理論という ものは、総合的把握がなされた後に行ないうるものだと考える。

後者の立場は、さらにその中で三つに分れる。第一に、社会構造との関連で運動を分析してゆこうとするアプローチ。上述の Smelserや塩原、さらには Touraine [1974,1975] などもこの立場にあると言ってよいだろう。ここでは、運動論は変動論の一部として位置付けられることになる。第二に、運動の形態的特性に注目する立場。Le Bon [1895], Tarde [1901] 以来の群衆行動論の延長線上に位置し、「特殊な」形態的特性を持った行動として社会運動に注目する立場である。ここでは運動論は集合行動論の一部として語られる。シカゴ学派系列のアメリカ集合行動論がその代表的なものであろう(cf. Blumer [1951])。第三にあげられるのが、心理学的視野から、運動への参加を中心に述べてゆく立場である(cf. Cantril [1941])。相対的剥奪の理論などは、この立場からなされた重要な貢献であると言うことができる。

我々は、社会運動の総合的把握のためには、この三つの立場がいずれも不可欠であると考える。 運動の発生問題や運動が如何なる影響を及ぼすかを考える上で、社会構造との関連は考察されね ばならないし、運動組織の構造を見ずに、運動を把握することはできない。さらに、現代日本の ように、運動が絶対的窮乏化の結果として起こるものではなくなってしまった社会では、心理的 条件を考えずには、運動を説明できなくなる。このような点から、我々は三つの立場がいずれも 不可欠であると考えるわけだが、これらは決して鼎立不可能なものではない。これらを適切に総 合してゆくことに本稿の狙いがある。

## § 2. 社会運動の定義と類型

社会運動は、本稿では次のように定義される。社会運動とは、既存の、あるいは近い将来存在する可能性の高いと考えられる公的な社会的状況の一部ないしは全体を変革しようとする、連帯意識を持った非制度的な組織的活動である。

定義のポイントを説明しよう。第一に,既存の状況の変革ばかりでなく,近い将来存在する可能性の高いと考えられる状況を変えようとする活動も社会運動に含めたことである。このことによって,攻撃的な運動ばかりでなく,防衛的・予防的運動も包括されうることになる。第二に,一般に使われる「運動は制度を変革しようとするもの」(cf. Heberle [1968]: 438]という規定に代えて,公的社会的状況を変革しようとするものとしたことがあげられる。これは,制度よりも狭いレベルの状況 —— たとえば,ある地域に保育施設が不足しているという状況 —— を変えようとする活動も,社会運動に含まれねばならないと考えるためである。第三に,連帯意識を持つという属性は,社会運動を群衆行動から区別する。第四に,非制度的なという属性は,運動が非合法であるとか,制度化された手段を一切用いないとかいう意味ではなく,運動自体が制度化されていないをいう意味である。それゆえ,毎年定期的に行なわれる春闘という形での労働組合の活動や,農協の米価値上げ要求などはここでは社会運動として取り上げられない。その意味ではここで扱われる社会運動は自発的参加を大前提とした狭義の社会運動と言うべきかもしれない。(1) 第五に,社会運動は組織的活動であり,ファッション・流行等の文化的趨勢とは区別される。

次に、社会運動の類型は、社会構造の次元に対応して、(1)体制変革運動、(2)制度変革運動、(3)公的社会的状況変革運動の三類型を考える。体制は、政治権力を中心に法制度そしてそれらを支える支配的価値まで含んだものであるから、それを変えることは必然的に制度や社会的状況を変化させることになる。それゆえ、(1)はもっとも広範な変革を目指す運動である。次に、制度とは、社会の大多数の成員によって容認され、正当化された行動のルールであり、慣習や伝統も含まれる。最後に、公的社会的状況とは行動の環境となるもので、特に個人的努力だけでは変化させえない点に特徴がある。広義にとれば、体制も制度も公的社会的状況と言えるが、ここで一類型として考えている公的社会的状況変革運動の場合は、上述の定義の説明の際にあげた例のような、制度とまで言えない狭いレベルの状況を変革しようとする運動として考えられている。

## § 3. 社会運動の発生と参加

運動の展開過程を分析する枠組として優れているのは Smelser 〔1962〕の「価値付加の論理」(the logic of value-added)と、それを改良した塩原〔1976〕の「運動総過程図式」である。そこで、これらを検討するところから入ってゆこう。

Smelserの「価値付加の論理」とは、(1)構造的誘発性、(2)構造的緊張、(3) 一般化された信念の成

長と普及、(4) きっかけ要因、(5) 行為に向っての参加者の動員という 5 つの要因が、この順序で順次累積された時、はじめて運動 — Smelser の場合、本来は集合行動であるが — が発生すると捉えるものである。そして、その累積を妨げるものとして、第 6 の要因である社会統制が作動するという論理である(Smelser [1962] 邦訳:17-21)。

これらは、あくまでも運動発生に関わる要因ではあるが、5番目までの要因が順次累積されなくてはならないということから、実質的には運動発生過程図式と考えることができる。

Smelser の「価値付加の論理」は、それ以前の自然必然的運動進化論 ―― 「ナチュラル・ヒストリー論」 ―― に比べ、はるかに優れているが、まだ重大な欠陥を持っていた。 そのひ とつが § 1 で述べた運動発生後の展開過程に関する視野の欠落である。その点を考慮して、塩原は運動発生後の過程も視野に納めた「運動総過程図式」を提示した(塩原〔1976〕:336 - 337)。塩原の図式はそれ以外にもいくつか Smelserと異なった特徴を持っているが、その中で我々が継承するのは、きっかけ要因を独立要因として位置付け直したことである。すなわち、きっかけ要因は 運動発生の直前の段階でのみ必要なものではなく、いずれの段階でも必要なものであるため、社会統制とともに独立的に作用するものという位置付けを与えておくべきなのである。

以上の検討から,我々が構成する運動過程図式は,(1) 構造的誘発性  $\rightarrow$  (2) 構造的緊張  $\rightarrow$  (3) 不満の共有化  $\rightarrow$  (4) 変革意図の形成  $\rightarrow$  (5) 運動組織の成立  $\rightarrow$  (6) 目標達成を目指しての社会過程  $\rightarrow$  (7) 受容あるいは拒否というものである。そして,この過程に作用するものとして,(8) 捉進要因,(9) 抑制要因を考える。

構造的誘発性は,運動の直接的原因となるものではなく,潜在的な場の条件といったものである。ただし,ここでいう場の条件とは,社会の構造的分化の程度などのように,かなり可変性の低いものとして考えられている。可変性の高い条件は,促進あるいは抑制要因として扱われることになる。

構造的緊張は、Smelser [1962] の規定に従って「社会的条件と社会的期待との間の断層」 (邦訳:389) として捉える。この捉え方によって、我々は社会運動を社会変動に短絡的につな げる立場と一線を画し、むしろ運動参加論への道を開くことになる。社会が人間の営為によって 形成されていることを考慮するならば、社会運動が社会変動と密接な関係にあることは認めなければならない。確かに、社会運動も枝葉末節を切り捨てて考えるならば、社会変動の原因でありかつ結果であるといった言明が可能であろう。しかし、今ここで意図されている目的、すなわち、個別の運動を取り上げた際に、その運動の総合的把握が可能な分析枠組を形成するという試みにとっては、そうした言明をなすために、少なくない運動を視野の外に排除してしまうことは望ましくない。個別の運動を見た場合、社会変動を導くような構造的不均衡あるいは矛盾をその発生の原因として持っていないものも少なくない。それゆえに、単に客観的条件を表わす構造的不均衡や矛盾という概念ではなく、客観的条件と主観的条件の組み合わされた概念である構造的緊張を用いるのである。

このような規定のされ方からいって、構造的緊張は<第1表>(次頁参照)のような類型化を可能とする。その際、判定基準として重要なのは、過去の実績による達成可能性や準拠他者。準拠

#### 〈第1表〉 構造的緊張の類型

判定される構 造次元 判定主体	体	制	制	度	公的社会的状况
社会の大多数の成員	革命前夜の張など	構造的緊	公害防止法律	等の不備に関 緊張など	ある地域の環境悪化等が 社会的に問題とされる場 合の構造的緊張など
集団あるいは個人	少数革命集構造的緊張		制度的に差別と認識する/	く々のもつ構	保育所不足,環境悪化と して認識される構造的緊 張など

\*マトリックス内に書いてあるのは、各類型のひとつの例である。

集団との比較基準である。ここに相対的剥奪のメカニズムが出てくる。

運動と相対的剥奪という問題設定から我々はすぐに、Davies [1962] の Jカーブ理論を思いつく。この理論の中心的命題は「長期にわたる客観的な経済的・社会的発展に続いて、短期の急激な反転が生じる時に革命はもっとも生じ易い」(Davies [1962]:6)というものである。これが相対的剥奪理論の一部と見られるのは、現実の充足水準と期待される充足水準とのギャップの程度に注目することによって、革命の発生を主張するからである。

しかし、Geschwender [1968] やCrosby [1979] によって指摘されたように、Davies の Jカーブ理論の本質は、社会経済的発展と革命との関係にあり、相対的剥奪論と直接の関係はないのである。これは、Geschwenderに言わせれば、Davies が「発生」という視点にとどまったためである(Geschwender [1968]: 127-128)。相対的剥奪という概念を本来の意味で使用しようとするなら、運動論では発生論ではなく、参加論として考えてゆかなければならないのである。 (22)

その意味で、Geschwenderが提示した四つの仮説 ——「期待上昇」仮説、「相対的剥奪」仮説、「下方移動」仮説、「地位の非一貫性」仮説 ——が運動論に応用された相対的剥奪概念として検討に値しよう(Geschwender [1968]: 128-135)。

だが、勿論、相対的剥奪のメカニズムによる不満の認知だけでは運動の参加者たりえない。自分と同じ不満を持って、同じ方向への変革を行なおうとしている人々を見い出さねばならない。特に、このことは適当な既成の運動組織を発見できず、自分で運動を作り出してゆかねばならなくなった時、最も重要性を増す。

すなわち、相対的剥奪のメカニズムを通して抱かれた構造的緊張 —— そしてその主観的現われである不満 —— は共有されねばならない。こうしてできる不満共有化集団が、不満の源泉を認識し、変革の可能性を測り、その結果として変革を目指すことが決定されると、変革意図が形

成されたと言い、そしてその集団がさらに構造形態を整え、活動を開始してはじめて運動組織が 成立したと言えるのである。

「目標達成を目指しての過程」と「受容あるいは拒否」は、この§3の課題ではなく、前者は §4と§5で、組織内部の構造と外部との連関に分けて論じられ、後者は§6で運動の機能とし て論じられる。後者についてひとつ注意しておけば、「受容」という概念には体制変革の成功ま で含めて使っているということである。

促進要因は各段階の次段階への移行を容易にする条件であり、抑制要因は次段階への移行を妨 げる条件である。促進要因が十分に作用せず、逆に抑制要因が十分に作用すると、各段階は次段 階へ移行しえず、挫折することになる。

## § 4. 社会運動組織の構造

運動理論においては運動過程論が主流をなし,運動組織に関する分析は十分になされてきたとは言い難い。勿論,一方では実践的志向に基づいた社会運動の組織論がなされてきてはいるのだが,それは多くの場合,如何なる組織が望ましいか,如何に大衆を組織するかという主張になっており,社会学的な運動組織の構造分析としては満足のゆくものではない。そうした状況において,運動組織論の代わりになるものとして行なわれてきたのが,指導者一追従者論である。我々はまずこれを検討することから始める。

指導者論として従来最も頻繁になされてきたのは,運動の進展と指導者の変遷の関係を述べるものである。典型的な主張は,運動の初期段階にはカリスマ的指導者が,そして運動が組織的に安定し,長期にわたって存続するようになると,より実務家的指導者が必要とされるようになるというものである(cf. Hoffer [1951] 邦訳:149-191)。Weber [1921]の「カリスマの日常化」やMichels [1911]の「寡頭制の鉄則」も運動組織の指導者変遷過程論として見ることができるであろう。

このような指導者変遷過程論では、指導者の運動における役割を非常に高く評価している。これに対し、最近、運動指導者の新しい見方として、指導者役割をかなり限定されたものと見る見方が出てきた。この立場は、運動の指導者は追従者や運動外の公衆の反応によって、その活動の多くを制限されていると見、また指導者のパーソナリティの特殊性を認めないものである。(cf. Killian [1964]: 440, Oberschall [1973]: 146-157, Perry & Pugh [1978]: 254)。

<指導者一追従者>という区分も運動成員のもっとも単純な区分であるが、Mauss [1975]
は〈指導者一能動的メンバーー同調者>という三区分を行ない、さらに Mc Carthy & Zald [1976] は〈職業的幹部一職業的スタッフー運動員一支持者一賛同者>という五区分を行なった。我々は基本的には Mc Carthy & Zaldに従い、〈指導者集団ー活動家一支持者一賛同者>という四区分を考える。指導者集団は、Mc Carthy & Zaldの「職業的幹部」と「職業的スタッフ」とを合わせたものだが、彼らが「職業的」という概念によって持たせた「給料を受け取る」という性質は排除している。活動家とは、中心的ではないが、実際に行動をする成員をいう。これに対し、支持者、賛同者は行動を共にしない。支持者は運動の価値、目標に同調し、資金等の援助を
</p>

する成員をいい、賛同者は運動への支持を表明するだけの成員である。

このように関与度の異なる成員の存在を認識してはじめて、不必要な混乱、誤解から逃れることができる。たとえば、包括的運動組織の中にも排他的運動組織が存在するという問題(Etzioni [1961] 邦訳:41)などが関与度の相違から説明がつくことになる。

しかし,以上のような指導者一追従者論の延長線上では十分な運動組織の構造分析は不可能であろう。そこで,我々はこの目的のためにフォーマル組織の分析枠組を利用したい。フォーマル組織の分析枠組を利用する理由は,第一に運動論の方に適当な構造分析の枠組が存在しないという消極的理由があり,第二にフォーマル組織とはひとつの目標達成を目指した集合的活動というParsons [1960:17] 流の定義に従えば,運動組織も十分,フォーマル組織として扱いうるはずであるという積極的理由がある。もっとも,一般的には運動組織はフォーマル組織の中に含めないのが普通である(cf. Etzioni [1961] 邦訳:43 -44)から,積極的理由の方は,次のようにおさえておいた方が良いだろう。すなわち,同じく目標達成を目指した集合体でありながら,運動組織がフォーマル組織と呼びえないのは何故かを明らかにするために,フォーマル組織の分析枠組を使って,フォーマル組織との相違点を明示化することである。

フォーマル組織の分析枠組を運動組織論へ利用するという試みは、Selznick [1948] の組織論を利用した Zald & Ash [1969] の試みがすでにあるが、CCでは、組織構造を幾つかの変数に分けて捉えようとしたアストン・グループ等の組織論(cf. Pugh、Hickson & Hinings, et al. [1963] )に基本的に依拠する。ただし、CCでは数量化された変数としてではなく、属性として考察を進める。

取り上げられる属性は、規模、専門化、公式化、集権化、序列化、柔軟性などの組織構造をみる上での最重要属性に加え、社会的背景、一体感、被拘束性、社会的凝集性などの成員に関する属性、および内集団の形成と役割、インフォーマルな地位・勢力等のインフォーマルな関係に関する属性である。そしてそうした諸属性 ——すなわち組織構造 —— に影響を与えるものとして目標と価値をおさえ、構造を評価する基準として有効性と能率を考える。

運動組織の規模は実に多様である。ある種の住民運動のように10~20人程度の規模で行なわれるものもあれば、何万、何十万といった規模で行なわれる運動もある。規模という属性は、それ自身が運動組織構造の特性を示すものであるというより、より端的に構造特性を示す他の属性を規定するものとして注目した方が良いかもしれない。その意味では、目標や価値と同次元のものとして扱うべきであろう。しかし、規模は逆に組織の内部構造の変容によって変化させられる可能性を十分に残しており、単に構造の規定要因としてのみ扱われるべきではない。(3)

専門化は分業という形での横への分化,序列化は階層化という形での縦への分化であるが,ともに一般的には社会運動組織では十分進んでいないと見られる。この最大の原因は,運動組織がその成員に対して給料を払うことがほとんどできないため,成員は生活を営むために運動の場とは別の所に労働の場を持たなければならなくなっていることである。すなわち,運動組織の成員はパートタイマー的参加しかなしえないのである。専門化や序列化は,常時活動する成員が多くなってはじめて進むものである。

同様の理由から公式化も進んでいないと考えられる。組織内部で細かな規則まで公式化する必要があるのは、やはり多くの組織成員が常時活動するようになって以後である。それゆえ、もっとも主要なこと —— 運動の目標、会費等 —— だけ定めておけば運動組織には間に合うのである。

このような専門化,序列化,公式化などの程度が低いレベルにとどまっているために,運動組織はフォーマル組織として一般に承認されないのであると言っても過言ではない。だが,すべての運動組織がこうした状態にあるわけではない。そのような運動組織の代表的なものが体制変革を目指す革命組織である。そうした組織は他の運動組織と全く異なる。強力な相手を打倒しなければならないとする目標は組織内部の強固な結束を要求する。このためには,運動組織のために常時活動するかなりの数の「職業的革命家」――運動組織から給料を得る成員―― が必要となってくる。そして,彼らを中心として専門化,序列化,公式化が進むのである。

集権化は少なからず生じる。革命組織では統一された意志の下に動くことがより運動を効率化するために生じ、パートタイマー的成員からなる組織は多くの成員の負担逃れ意識から生じるのである。

柔軟性とは適応力のことであるが、これに関しては正反対の見解が生じうる。一方は、運動組織は確固とした構造形態を持っていないため、外的インパクトに対し適応力がなく崩壊し易いと考えるのに対し、他方は、確固たる構造形態がないという、まさにそのことゆえに、運動組織は目標だけ残して自由に形態を変えうるという意味で柔軟性が高いとみる見方である。前者は運動組織をフォーマル組織の一特殊形態とみる立場から生じ、後者は、運動組織のみが持つ特性に注目することから導き出されるのである。

以上の六つの組織構造を示す属性と目標,価値,および他のいくつかの要因とを使って,我々は成員に関する属性やインフォーマル関係に関する少なくない数の仮説を立てることができる。しかし,ここでは紙幅の都合もあり,それらについてひとつひとつ述べることはせず,ただ運動組織にとって非常に重要である組織内集団の形成と役割について触れておこう。

インフォーマルな組織内集団を生み出し易いのは大規模,低公式化組織であると言えよう。そのような運動組織では活動をより身近なものとするために、組織内集団の果す役割は大きい。しかし、このような役割を果す集団としてとどまる限り、運動組織にとってプラスになってもマイナスにはならない。こうした組織内集団が運動組織全体にとって問題となってくるのは、自分たちなりの理念と目標を持つ党派(faction)になった時である。

党派を生み出し易いのは成員の異質性の高い組織である。しかし、異質性の高い組織では、組織内集団や党派の発生はつきものであり、組織自体がそうした集団の存在を許容するように作られている場合が少なくない。これに対して同質的な組織では、党派は生み出されにくいものの、いったん生み出されるとそれに対応しうる形態に組織が作られていないために、分裂・脱退といった事態にまでしばしば陥る。それゆえ、党派を生み出し易いのは異質的な組織であっても、党派主義により苦しめられるのはむしろ同質的な運動組織の方なのである(cf. Simmel [1908] 邦訳:42、Coser [1956] 邦訳:81、Zald & Ash [1969]: 477 - 479)。

組織構造論の最後に有効性と能率の問題を扱っておこう。有効性と能率とは言い換えれば,組織目標の達成度と成員欲求の充足度である。この二つは Barnard〔1938〕が取り上げて以来,フォーマル組織の二大機能要件として取り扱われてきた。少なくともフォーマル組織 — 特に企業組織など — では,この二要件の充足はたとえ関連はあるにしても別個のものであり,一方が充足されたからといって他方も充足されるとは限らないのである。ところが,運動組織の場合は基本的にはこの両者が一致している。すなわち,共有化されている構造的緊張を解消することが組織の目標であれば,その構造的緊張の主観的な側面である不満の解消が組織成員の欲求なのである。この運動目標と成員欲求は,構造的緊張が解消されることによって同時に充足されるのである。これは,運動組織の成員が企業組織の成員などとは異なり,組織目標に同意しうるかどうかだけの基準によって組織へ参加してゆくためである。

#### § 5. 社会運動をめぐる主体連関

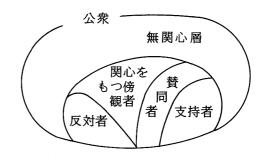
社会運動をめぐる主体連関を,政府等の制度的意思決定能力を持つ主体との関係,公衆・マスコミとの関係,および他の運動組織との関係の三点に絞って把握してゆこう。

政府等の統制主体との関係において分析のポイントとなるのは、その運動が統制主体を打倒すべき「敵」と見ているかどうかという点である。「敵」と見ている運動に対しては、当然、統制主体は強力な統制をする必要が生じる。その意味で、統制主体に対する関係は体制変革運動と他の二つの運動とでは大分様相を異にする。

しかし、強力な弾圧的統制はひとつ間違えると、逆に過激な運動を興隆させることになりがちである。それゆえ、体制の安定を目指す統制主体は、体制変革運動に対してすら弾圧的な統制よりも、不満を聞き取ったり、制度変革のための通路を開いたりという包摂的な手段で運動を懐柔しようとする方法をより多く用いるであろう。

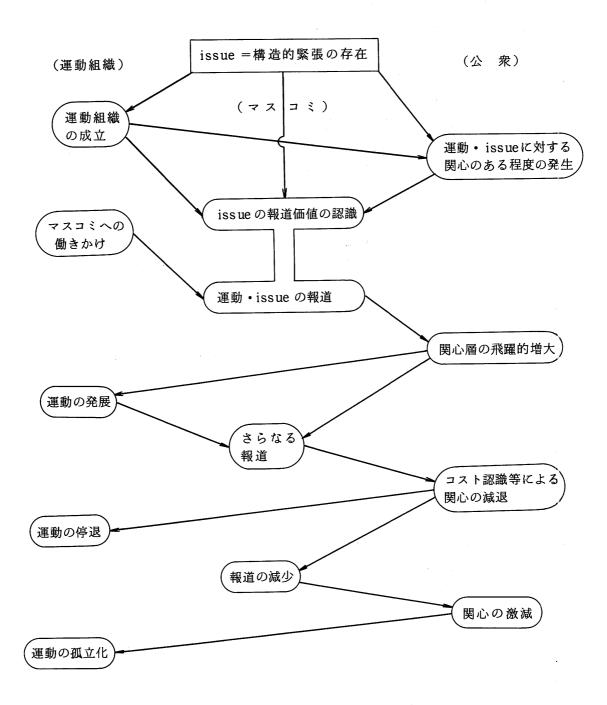
次に、公衆・マスコミとの関係だが、まず、公衆を運動との関係性から〈第1図〉のように分類する。運動目標の達成のためには、無関心層、反対者を関心をもつ傍観者へ、関心をもう情観者を賛同者を支持者へ、さらいるをである。この手段を獲得している。といるである。これがマスコミである。マスコミの持つといる。それが運動にとって魅力がある。たくとも、道が運動にとって報道されることにより、運動であるの構造的緊張を社会的に認めさせる効果を

〈第1図〉 公衆の分類



\*今,便宜的に運動組織を活動家以上の 関与をする層に限定して考え,支持者, 賛同者は公衆に含めて考える。

## <第2図> 運動組織・マスコミ・公衆の相互作用



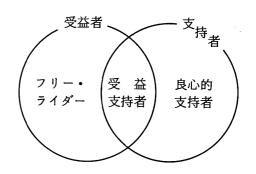
\* 運動組織のマスコミへの働きかけは、ずっと行なわれ続けるが、もっともその効果が顕著に現われるのは、運動が広く公衆に認識されていない初期段階である。

持つ。それゆえ,運動組織は積極的にマスコミへ情報を流すなどの働きかけを行なうのである。運動組織,マスコミ,公衆の三者の関連を,マスコミを媒介として,公衆の問題関心がどのように変化するかという点に注目すると,〈第 2 図〉のような関係が考えられるであろう [cf. Killian [1964]: 432, Dawns [1972])。

公衆との関係において、もうひとつ注目しておかねばならないのは、フリー・ライダー問題と良心的支持者問題である。我々は、この二つの問題を丁度対極に位置する問題と位置付ける。すなわち、直接的な受益者でありながら、運動を傍観しているのがフリー・ライダーであるのに対し、直接的受益者ではないにもかかわらず、運動のために資金を援助したり、運動に参加したりするのが良心的支持者なのである(cf.

Olson (1965): 9-16, McCarthy & Zald (1976): 1221-1224).

< **第3図** フリー・ライダーと 良心的支持者の関係



他の運動組織との間には、合併、提携、協同、競争、闘争の五つの関係が生じうる。合併とは複数の組織が集まってただひとつの組織を形成する関係をいう。その際、元の複数の組織が持っていた組織アイデンティティは失なわれ、新たにひとつの組織アイデンティティが形成される。合併を行なう組織間には価値やイデオロギーの一致が必要である。第二に、提携とは複数の組織が各々の組織アイデンティティを保つ一方で、協同して活動を行なうために資源を蓄積し、計画を調整する関係をいう。提携関係が形成されるためには、イデオロギーや価値よりも目標が一致していることが重要である。協同は、その関係に加わった諸組織が、そのことによって組織目標や構造等に重大な変化をひき起こさない範囲で協力してゆくという共生関係である。この関係はイデオロギー・価値はもとより、提携において要求された最終的目標の一致がなくとも形成される。ある状況において、ある活動を行なうことに一致さえ得られれば、協同は発生しうるのである。

以上の三つの関係は協力関係であるが、当然、それとは逆に対抗関係も存在する。それが競争と闘争である。競争には資源獲得をめぐってのものと、目標達成をめぐってのものが存在するが、どちらにしても一定のルールに従い、他の組織よりも優先しようとする関係であるのに対し、闘争には共有されたルールがなく、他の組織の存在を排除しようとする関係をいう。一般に運動組織間の闘争関係は少ない。これは、他の運動組織を排除したところで、運動の目標達成にとって直接的にはほとんどプラスにならないためである。しかし、闘争関係には、各々の組織内部の結束を固めるという機能があるため、長期的に強力な結束を維持する必要のある運動組織間で形成されることがある(cf. Simmel [1908]: 100-114, Coser [1956]: 112-152)。

#### § 6. 社会運動の機能

ここで使われる機能とは「機能的要件」の意味でも、「順機能」の意味でもなく,単に「働き」 あるいは「影響」といった意味で用いられる。そして、この機能を社会に対するものと、運動組 織の成員に対するものとに分けて考察する。

運動の社会に対する顕在的機能は、勿論、運動の目標である体制・制度・公的社会的状況の変革である。しかし、この機能は、運動が成功しない限り生じない。ところが、運動は目標を達成しえずに挫折してしまう場合が多い。それゆえ、運動の社会に対する機能としてより重要なのは、運動が直接に意図しなかった機能、すなわち潜在的機能である。潜在的機能としてあげられるのは、運動の価値観の一部の普及、運動に対する法的規制の強化、他の運動の源になること、風俗文化への影響、世論形成などである。

次に運動の組織成員に対する機能だが、これについても顕在的機能と潜在的機能が存在する。 顕在的機能は、運動の目標達成の際に得られる不満解消機能である。しかし、社会に対する機能 の場合と同じ理由により、より重要なものとして注目しなければならないのは潜在的機能である。 組織成員に対する潜在的機能として、まず各種の付与機能があげられる。状況の意味づけ、アイ デンティティ、連帯感などを運動はその目標達成の如何に関わらず、成員に与えることができる。 もうひとつ運動の成員に対する潜在的機能としてあげておかねばならないのは、意識変容機能で ある。意識変容は多様な過程をたどりうるが、総じて言えば、不満や不満を生み出す状況を捉え る視野の拡大や、運動の過激化を許容する意識を広める傾向にあるということができる。

### § 7. 結語

現在までの社会学的運動論の主流は、社会構造上の矛盾から運動の発生を説明する、あるいは運動の結果として社会変動を語るというマクロな視野からなされる研究であった。勿論、こうした研究はこれからもその重要性を失なうことはないであろうが、それに加えて今後はここでなされたような運動組織の構造研究や他の行為主体との関係の研究が重要性を増してくるだろうと思われる。すでに、Oberschall [1973] や McCarthy & Zald [1976]が「資源動員アプローチ」(the resource mobilization approach)という視点からこれらの課題に取り組んでいる。我々もさらにこうした研究を深めてゆかねばならない。そして最終的には、マクロな視野と結合したより彫琢された社会運動の理論を構築することが我々に課せられた課題なのである。

#### 註

- (1) 我々と同じような限定をして運動論を展開しているものとして Oberschall [1973] があげられる。
- (2) そのような視点からなされた運動論として、曽良中清司〔1966, 1970〕があげられる。
- (3) 目標や価値も、組織構造の変容によってある程度は変化するだろうが、規模の変化に比べれば、はるか に小さな変化しか起きないであろう。というのは、目標や価値は運動組織にとってはもっとも根底的な ものであり、組織アイデンティティと関わるものであるからだ。現実に、目標や価値が変化することが

あっても、それは組織内部の変化によるよりも、組織外部の環境の変化によるものであることが多いと考えられる。この運動組織の目標、価値の変化と外的環境の変化との関連を探究することを目指したのが、先に述べた Zald & Ash [1969] の運動組織論なのである。

#### 参考文献

- Barnard, C.I., 1938, <u>The Functions of the Executive</u>, Harvard Univ. Press.山本安次郎・田杉 競・飯野春樹訳, 1968『経営者の役割』ダイヤモンド社.
- Blumer, H., 1951, Collective Behavior, In Lee, A.M. (ed.), <u>New Outline of the Principles of Sociology</u>, Barnes & Noble.
- Cantril, H., 1941, <u>The Psychology of Social Movements</u>, John Wiley & Sons. 南博・石川弘義・滝沢正樹訳, 1958『社会運動の心理学』岩波書店
- Coser, L.A., 1956, <u>The Functions of Social Conflict</u>, Routledge & Kegan. 新睦人訳, 1978 『社会闘争の機能』新曜社.
- Crosby, F., 1979, Relative Deprivation Revisited, <u>The American Political Science Review</u>, Vol. 73, No.1.
- Davies, J.C., 1962, Toward a Theory of Revolution, American Sociological Review, Vol. 27, No.1.
- Downs, A., 1972, Up and Down With Ecology, Public Interest, 28.
- Etzioni, A., 1961, A Comparative Analysis of Complex Organizations, The Free Press. 綿貫譲治訳, 1966『組織の社会学的分析』培風館。
- Geschwender, J.A., 1968, Explorations in the Theory of Social Movements and Revolutions,

  <u>Social Forces</u>, Vol. 47, No.2.
- Heberle, R., 1968, Types and Functions of Social Movements, In Sills, D.L.(ed.),

  International Encyclopedia of the Social Sciences, Vol. 14, Macmillian & Free

  Press.
- Hoffer, E., 1951, <u>The True Believer</u>, Harper & Brothers. 高根正昭訳, 1961『大衆運動』紀伊国屋書店.
- Killian, L.M., 1964, Social Movements, In Faris, R.E.L.(ed.), <u>Handbook of Modern</u>
  Sociology, Rand Mcnally.
- Le Bon, G., 1895, Psychologie des Foules. 桜井成夫訳, 1956『群衆心理』角川書店.
- McCarthy, J.D. & Zald, M.N., 1976, Resource Mobilization and Social Movements,

  American Journal of Sociology, Vol. 82, No. 6.
- Michels, R., 1911, Zur Soziologie des Parteiwesens in der modernen Demokratie, Kröner. 森博・樋口晟子訳, 1974『現代民主主義における政党の社会学』木鐸社.
- Oberschall, A., 1973, Social Conflict and Social Movements, Prentice-Hall.

- Olson, Jr., M., 1965, The Logic of Collective Action, Harvard Univ. Press.
- Parsons, T., 1960, A Sociological Approach to the Theory of Organizations, In Structure and Process in Modern Societies, The Free Press.
- Perry, Jr., J.B. & M.D. Pugh, 1978, Collective Behavior, West Publishing Company.
- Pugh, D.S., D.F.Hickson & C.R.Hinings et al., 1963, A Conceptual Scheme for Organizational Analysis, Administrative Science Quarterly, 8.
- Selznick, P., 1948, Foundations of the Theory of Organization, American Sociological Review, Vol. 13.
- 塩原勉, 1976『組織と運動の理論』新曜社.
- Simmel, G., 1908, Soziologie. 堀喜望・居安正訳,1966『闘争の社会学』ミネルヴァ書房.
- Smelser, N. J., 1962, Theory of Collective Behavior, The Free Rress. 会田彰・木原孝訳, 1972『集合行動の理論』誠信書房.
- 曽良中清司,1966「参加のメカニズムに関する一考察」『行動科学研究』第4号.
- -----, 1970「相対的価値剥奪と社会運動」『行動科学研究』第7号.
- Tarde, G., 1901, L'Opinion et la Foule. 稲葉三千雄訳, 1964『世論と群衆』未来社.
- Touraine, A., 1974, <u>Pour la Sociologie</u>, Seuil. 梶田孝道訳, 1978『社会学へのイマージュ』 新泉社.
- \_\_\_\_\_, 1975, Les Nouveaux Conflits Sociaux, Sociologie du Travail, No.1 / 75.
- Weber, M., 1921, Wirshaft und Gesellshaft, erster Teil. 世良晃志郎訳, 1970『支配の諸類型』 創文社.
- Zald, M.N. & R.Ash, 1969, Social Movement Organizations, In McLaughlin, B. (ed.), Studies in Social Movements, The Free Press.

(かたぎり しんじ)